

令和7年度 豊島区 認可保育施設 入園申込みについて

～ 豊島区認可保育施設に令和7年4月以降の入園を希望される方へ ～

豊島区保育課入園グループ

「令和7年度豊島区認可保育施設入園・転園・延長保育利用のしおり」
をお手元にご用意の上、動画をご覧ください。

しおり配布場所：区役所4階保育課、子育てインフォメーション、東西区民事務所

東西子ども家庭支援センター、池袋保健所、長崎健康相談所、

豊島区内各認可保育施設、児童相談所

※しおりは豊島区ホームページからもダウンロードできます。



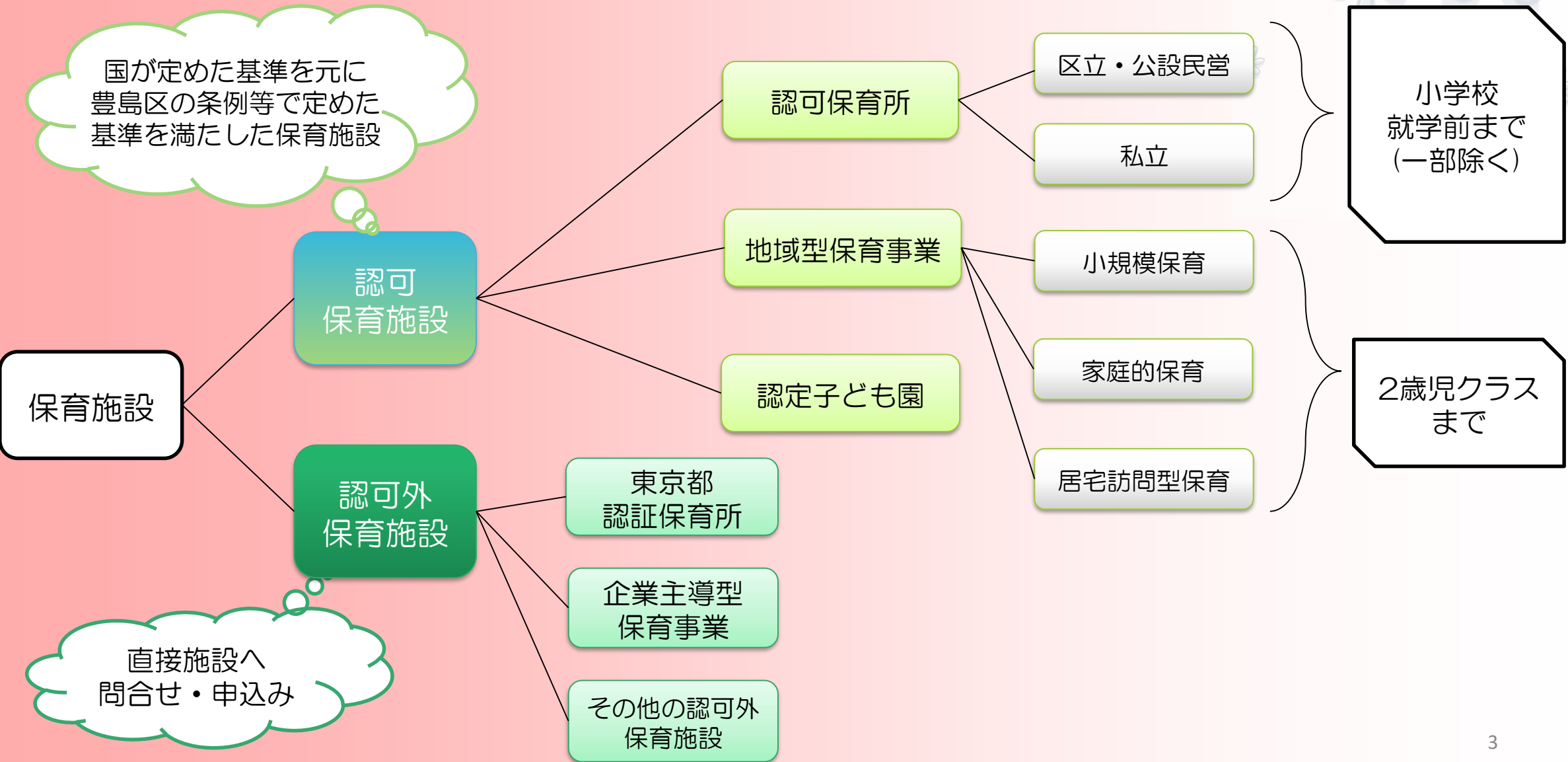
としま ななまる

もくじ

- 保育施設について
- 申請について
- 選考基準について
- 保育料について
- 幼児教育・保育の無償化について
- 主な変更点
- よくある質問
- 新規開設園
- 問い合わせ先



豊島区保育施設について（しおいP5）



豊島区保育施設について

認可保育施設 と 認可外保育施設 の違い

	認可保育施設	認可外保育施設
申込み先	お住まいの自治体	各施設に直接
保育料	住民税額（＝収入）による	各施設が定める金額
地域サービス	区民優先	基本的に区民優先はない
利用調整	家庭状況に応じて付けた指数・ 優先順位が高い世帯から	申し込み順、抽選等

認可外保育施設の種類（しおいP55～56）

東京都認証保育所

◆一定の基準により、区から区内在住の保護者に保育料の一部助成があります。

企業主導型保育事業

◆従業員以外でも利用できる「地域枠」を設定している施設もあります。

国から保育所へ助成金が出ているので、認可外の中では保育料が比較的低額です。

その他の認可外保育施設

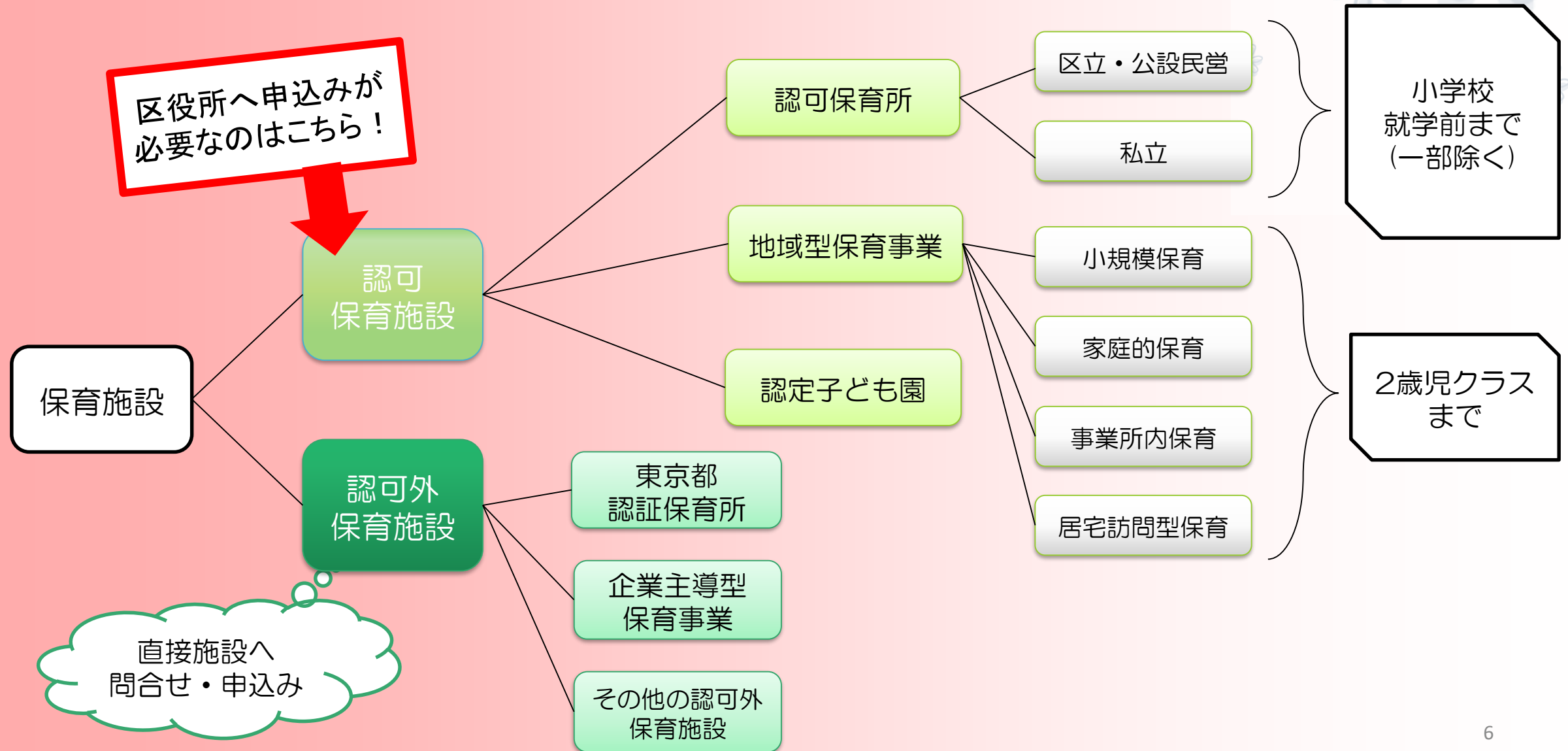
◆その施設が一定の基準を満たしていると、区から保育料の一部について補助が
でることがあります。

★認可外保育施設の申込方法等は各施設にお問い合わせください。

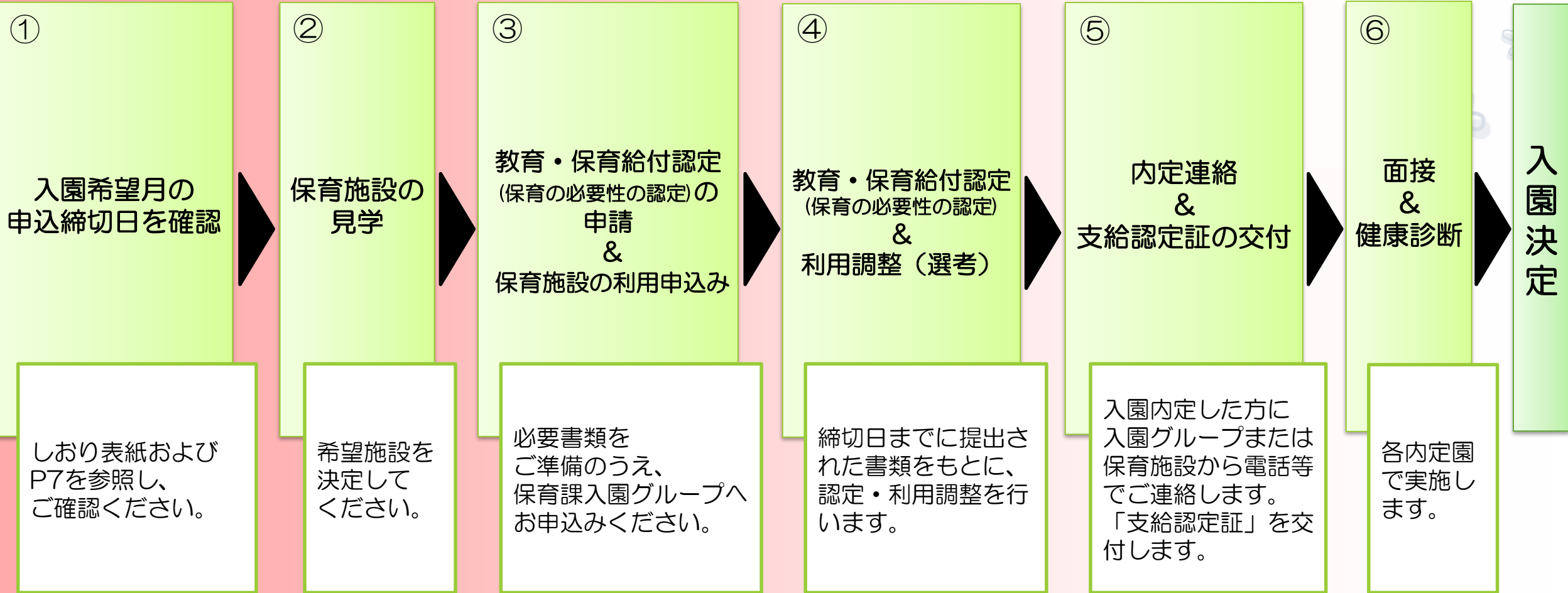
豊島区ホームページに区内の認可外保育施設一覧表を掲載しています。

豊島区ホームページトップから 子育て・教育・若者＞保育＞保育施設に関すること

豊島区保育施設について（しおいP5）



申請からの入園までの流れ（しおりP9）



申込みスケジュール（しおり表紙・およびP7）

【令和7年4月1日から利用を希望する方】

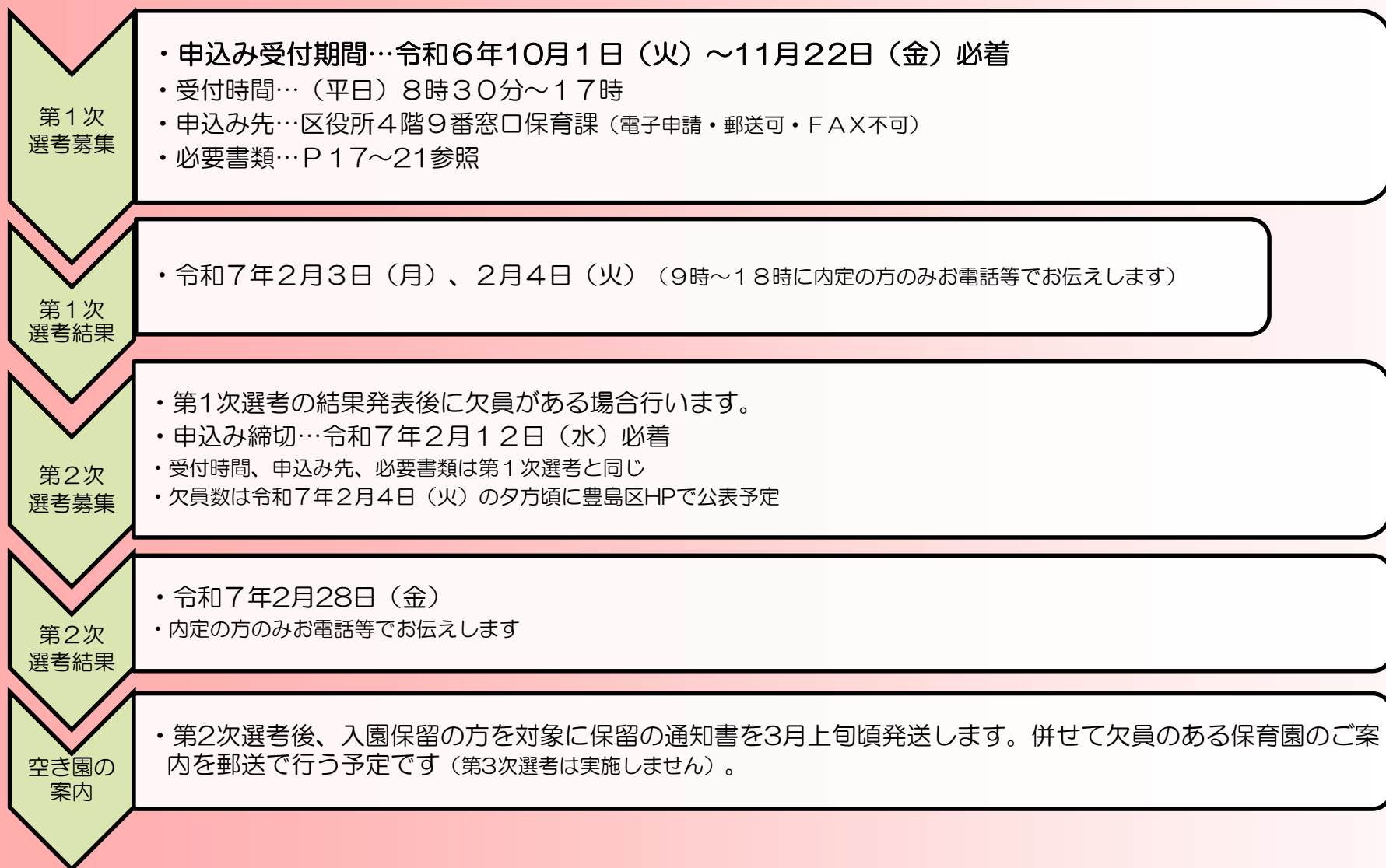
	申込開始日	申込締切日	内定連絡日
第1次選考	令和6年 10月1日(火)	令和6年11月22日(金)	令和7年2月3日(月)18:00まで 令和7年2月4日(火)18:00まで
第2次選考		令和7年2月12日(水)	令和7年2月28日(金)

【令和7年5月以降に利用を希望する方】

	入園希望月	申込み締切日	内定連絡日
令和7年	5月	令和7年4月4日(金)	令和7年4月15日(火)
	6月	令和7年5月7日(水)	令和7年5月16日(金)
	7月	令和7年6月6日(金)	令和7年6月17日(火)
	8月	令和7年7月4日(金)	令和7年7月15日(火)
	9月	令和7年8月5日(火)	令和7年8月15日(金)
	10月	令和7年9月4日(木)	令和7年9月16日(火)
	11月	令和7年10月7日(火)	令和7年10月17日(金)
	12月	令和7年11月6日(木)	令和7年11月17日(月)
令和8年	1月	令和7年11月21日(金)	令和7年12月12日(金)
	2月	令和7年11月21日(金)	令和8年1月9日(金)
	3月	実施しません	
	4月	令和7年11月21日(金)	令和8年度のしおりに掲載します

★ 居宅訪問型保育事業・集団生活で配慮が必要なお子さんの内定連絡については、認可保育施設の内定連絡日以降になる場合があります。

4月入園のご案内（しおいP7）



認可保育施設の見学について（しおいP4）

- ◆認可保育施設では見学や、体験保育ができます。各保育施設へ直接お申込みください。
- ◆見学の有無、見学回数は入園選考に一切、影響しません。

	見学	体験保育	昼食
区立（公設民営含む）	○	○	△
私立	○	△	△
地域型保育事業	○	△	×
居宅訪問型保育事業 （待機児童対策事業のみ）	×	○	×

保育施設の場所を調べるときは、
保育施設MAP
をぜひご活用ください！

△については園により異なります。各園にお問い合わせ下さい。
昼食体験のある区立保育園では昼食（有料：300円）の体験も
できます（離乳食については体験希望施設にご相談ください）。
地域型保育事業では昼食の体験は実施していません。



申込み方法（しおいP8）

申込み方法は3つあります。

いずれも必要書類を記入し、すべて揃えたうえで、お申込みください。

電子申請

豊島区HP＞子育て・教育・若者＞保育＞電子申請について＞入園申込み

郵送受付

以下へご郵送ください（締切日必着）。

〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1

豊島区役所 子ども家庭部 保育課 入園グループ宛

※ 安全のため、必ず追跡可能な書留郵便等をご利用ください。

窓口受付

豊島区役所4階 保育課入園グループ へご持参ください。

★窓口受付の事前予約ができます。豊島区HP＞リアルタイム窓口情報＞事前予約

申込みに必要な書類（しおりP17～21）

★すべての方にご提出いただく書類（しおりP17～18）

- （１）保育を必要とする状況を証明する書類（父母両方）
- （２）教育・保育給付認定申請書兼認可保育施設等入所申込書
- （３）家庭の状況
- （４）申込みチェックシート・提出書類チェックシート
- （５）マイナンバーを確認できる書類（※しおりP18参照）

保護者の方が両面を
記入・確認してください。

★（６）世帯の状況により、ご提出いただく書類（しおりP19～21）

【！】しおりP19～21を必ずご確認ください【！】

- ※ 「提出書類チェックシート」で不足がないか必ず確認してください。
- ※ 書類に不備があった場合や、不足書類がある場合、選考上不利になることがあります。

申込みに必要な申請様式は入園グループの窓口で配布している他、豊島区ホームページからダウンロードできます。

☆豊島区ホームページのトップページから [子育て・教育・若者＞保育＞様式集＞申請ダウンロード](#)

自分に必要な提出書類が分かる入園手続きガイドが豊島区ホームページからご利用可能です。

☆豊島区ホームページのトップから [保育関連＞入園手続きガイドについて＞入園手続きガイド](#)



としま ななまる

選考基準（しおりP31～35）

- ① 基準指数（P31）を保護者ごとに決定。
基準指数は保護者1名につき1つの類型のみ該当。複数の類型に該当する場合も合算は行わない。
- ② 調整指数（P32）の世帯に関わる項目、申請児童本人に関わる項目を決定。重複不可等の要件あり。
- ③ ①の父母それぞれの指数を合算のうえ、
②を加えたものを該当世帯の指数とする。
- ④ 同一指数で並んだ場合
→ P33「同一指数の場合の優先順位」で決定。

保育園の内定について

◆希望順位に関係なく、保育園ごとに希望した世帯すべてを指数順に並べ、指数・優先順位の高い世帯から内定。全園同時進行で選考を実施。

◆1人が複数の希望施設で内定圏内の場合、申込書の希望順位がより高い施設を内定。

注) 複数施設で内定圏内でも保護者の方は選べません。

利用希望認可保育施設名		※希望順位による有利・不利はありません。 入所可能な園のうち、最も希望順位が高い1園に内定がです。	
第1希望		当該申込書の有効期間内において、 一定期間申込希望施設を減らしたい場合(該当の場合のみ記載)	
第2希望		月選考までは 第 希望までの認可保育施設で選考を希望します。	
第3希望			
第4希望		例: 1・2月は第1希望の施設のみを希望、4月からは全施設を希望する場合「2月選考までは第1希望までの認可保育施設で選考を希望します。」と記載。 ※記載がない場合、保育を希望する期間の始期から全園で選考対象となります。	
第5希望		待機児童対策事業	
第6希望		居宅訪問型保育事業 ※0～2歳児までご自宅で保育をする 認可保育事業です(条件あり)。 ※希望施設を2園以上記入した方が対象。	利用を (希望する ・ 希望しない)
第7希望			※利用開始月は、入園希望月の翌月からです。
第8希望			
第9希望			

★希望順位による有利不利なし → 希望施設は通いたい順番、待機児童対策事業欄まで書いてください!

認可保育施設に該当クラスの欠員(空き枠)がない場合は欠員が出るまでお待ちいただきます。
豊島区では認可保育施設へ申込みをし、内定が決まらなかった方を対象に待機児童対策事業を実施しています。(しおりP53～54)

参考) 過去の選考の状況

過去の入園申込みに関するデータが、豊島区ホームページから閲覧可能です。

☆豊島区ホームページのトップページから 子育て・教育・若者＞保育＞欠員状況・入所基準指数

◆令和6年4月入園申込み状況（第一希望の児童数、全ての希望の児童数）

◆令和6年4月入園内定指数

《注意》毎年状況は変わりますので、今後と同じ状況とは限りません。

保育料（しおりP45～P51）

各月の保育料は、住民税額等で決定します。

父母合算した所得割額を、しおりP46の保育料基準表にあてはめます。

住民税	都道府県民税 （都民税）	均等割
		所得割
	市区町村民税 （特別区民税）	均等割
		所得割

使うのは
ココ！

令和7年4月～令和7年8月分の保育料	令和6年度の住民税額等で決定します。（令和5年分の所得）
令和7年9月～令和8年3月分の保育料	令和7年度の住民税額等で決定します。（令和6年分の所得）

- ◆住宅借入金等特別控除、寄附金控除、外国税額控除等を適用する前の税額です。
- ◆多子軽減の制度があります（しおりP50）。

令和7年4月からの主な変更点

◆同一敷地内の建物に居住する親族が、身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、精神障害者保健福祉手帳1～3級のいずれかの交付を受けている場合は、同一指数の場合の優先順位5に該当します。

対象となる親族の範囲は、保護者から3親等以内の者（内縁関係の者を含む）となりますので、該当の方がいらっしゃる場合には、しおり19～21ページからの世帯の状況により必要な書類をご確認のうえ、必要書類を提出してください。

◆区外からの申込み方法

豊島区外からのお申込みは転入予定がある場合、お住いの自治体を通さず豊島区に直接提出していただく形式に変更になりました。なお、豊島区への転入予定がない場合は、これまで通り、お住いの自治体を通してお申し込みください。転入予定のない場合は申し込みの制限があります。

いずれの場合も、しおり29～30ページの「区外からの申込み」をご確認ください。

よくある質問（しおりP16）

Q1 申込み後、希望の保育園は変更できる？

A1

変更したい入園希望月の申込み締切日までに
「希望施設変更届」を提出してください。

Q2 必要書類が締切までに間に合わない場合、後日提出できる？

A2

申込み締切日時点で提出されてる書類で、利用調整を行います。
不足書類がある場合、選考上不利になることがあります。

ご不明な点は、電話・窓口で入園グループへ

◆ 保育課入園グループ

豊島区本庁舎4階 東9番窓口

☎03(3981)2140

◆ 窓口受付時間：平日 8時30分～17時00分

★ 令和6年10月26日（土）9時00分～17時00分 のみ

休日窓口を実施します。事前に予約が必要です。

（事前予約申込期間：令和6年9月30日（月）～10月18日（金））

